

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	25-(2)-15	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	貨幣検査機点検	
契約締結日	平成25年11月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士電機(株)関西支社	
入札経緯及び結果	平成25年11月1日 公募公告	
	平成25年11月19日 参加意思確認書〆切	
	平成25年11月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		当局と取引のある業者に聴き取りを行ったところ、「他社が製造した精密で特殊な規格であり、当社では仕様を満たす点検に必要なノウハウを持っていない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応募改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
固有の特殊仕様の機械であり、他業者の参入は困難と認められるが、引き続き公告等により参入可能な業者を探す努力を継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年3月24日付議)		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

**一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)**

法 人 名	独立行政法人造幣局	
案 件 番 号	25-(2)-16	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	生産管理システム年間保守 1式	
契 約 締 結 日	平成25年11月29日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	岡谷鋼機(株)中国支店	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成25年10月1日 公募公告	
	平成25年10月17日 参加意思確認書×切	
	平成25年11月29日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		当局と取引のある業者に聴き取りを行ったところ、「当社で構築したシステムでないで、その保守を行うことは困難である」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応募改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
<p>現有システムを保有する限り、他業者の参入は困難と認められる。今後新たなシステムを導入する際には、当該調達と不可分の関係にある保守点検業務を含めた複数年度契約とするような方法について検討されたい。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>今後新たなシステムを導入する際には、想定される使用期間をカバーする保守点検業務まで一体として契約するなど、契約方法を工夫し改善することについて検討する。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年3月24日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	25-(2)-17	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	サーボ弁オーバーホール 1式	
契約締結日	平成25年12月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	千代田工販(株)中国支店	
入札経緯及び結果	平成25年12月5日 公募公告	
	平成25年12月20日 参加意思確認書×切	
	平成25年12月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		当局と取引のある業者から聴き取りを行ったところ「サーボ弁は特殊なものであり、当社には調整に必要なノウハウがなく、オーバーホールに必要な部品の供給もできないため入札に参加できない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応募改善の取組は、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
現有設備を保有する限り、他業者の参入は困難と認められるが、引き続き公告等により参入可能な業者を探す努力を継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成26年3月24日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。